

令和7年4月採用

西和賀町職員採用試験（保健師）受験案内

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格等

試験職種	採用予定人員	年 齢 (令和7年4月1日現在)	受験資格等
保 健 師	1名程度	35歳未満	資格免許取得者 (令和7年3月31日までの取得 見込みを含む)

ただし、上記にかかわらず、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・日本の国籍を有しない人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・西和賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日程等

(1) エントリー

①エントリーシート受付期間 令和6年10月28日（月）から11月14日（木）

(2) 試験

①試験日 令和6年11月24日（日） 午前9時開始（詳細は、メールで通知）

②試験内容

- ・SPI3（総合適性検査） ※マークシート方式
能力検査 70分：基礎能力（言葉や文章の意味の理解力、数量処理の力や論理的な思考力）
性格検査 40分：性格特徴、職務適性、組織適性に関する検査
- ・作文試験 60分
- ・口述（面接）試験

③試験会場 町立西和賀さわうち病院

岩手県和賀郡西和賀町沢内字大野13地割3番地12

④合格発表

- ・発表時期 令和6年12月中旬
- ・発表方法 合格者のみ郵送で通知します。

受験者全員にメールで通知します。

西和賀町役場の掲示場及び西和賀町のホームページに掲示します。

※受験番号は、エントリーシート提出後に通知するメールに記載された8桁の受験番号です。

3 受験手続き

(1) 事前準備

①インターネット環境の準備

- ・受験申込手続きの際に、パソコンやスマートフォン等によるインターネット環境が必要となります。
- ・自身で準備できない人は、学校が学生用に開放しているパソコンや公共施設が開放しているパソコン等をご利用ください。

②電子メールの受信設定について

- ・「soumu@town.nishiwaga.lg.jp」から送信される電子メールが受信できるように、自身で設定してください。
- ・電子メールの設定不備や通信障害等については、当町では一切の責任を負いません。

③エントリーシートに登録するメールアドレスについて

- ・できるだけパソコン用のメールアドレスを使用してください（スマートフォンのフリーメールも可）。携帯電話会社のメールアドレスの場合、当町からの電子メールを受信できない場合があります。

(2) 申込みから試験までの流れ

①エントリーシートの受付

西和賀町公式ホームページから「令和7年4月採用 西和賀町職員採用試験（保健師）エントリーシート兼履歴書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、西和賀町総務課のアドレスに送信しエントリーシートの申込みを行ってください。

西和賀町総務課アドレス「soumu@town.nishiwaga.lg.jp」

エントリーシートの申込みを、受付期限（令和6年11月14日（木））までに行ってください。

※ 郵送や持参による申込みの受付は行いませんので注意願います。

【注1】エントリーシートへの記載方法について

- ・職歴のある人は「学歴・職歴」欄に最終学校卒業後の職歴を必ず記載してください。
- ・学歴は最終学校から中学校まで記載してください。ただし、記載欄が不足する場合はその限りではありません。
- ・「保有資格・スキル」欄に保健師の資格取得状況など、受験資格があることを必ず記載してください。取得見込みの場合は、その旨を記載してください。

例) 保健師（20**年*月取得）／保健師（2025年3月取得見込み）など

【注2】エントリーシートによる書類選考について

申込者が一定数を超えた等の理由により、必要に応じてエントリーシートによる書類選考を行う場合があります。この場合、選考で合格した人へのみ、試験の「受験案内メール」を送信します。

また、書類選考で不合格となった人には、その旨をお知らせする電子メールを送信します。

②受験案内メールの受信

受験番号を付した受験案内メール（受験票）を送信します。試験当日に受付で確認しますので、印刷のうえ持参してください。

11月18日（月）までに受験案内メールを受信していない場合は、総務課採用担当にお問い合わせください。

4 合格から採用まで

（1）西和賀町職員採用候補者名簿に登録された者の上位の者から順に採用予定人員を採用するものとし、辞退者があった場合は、採用予定人員を満たすまで順次繰り下げて採用するものとする。

（2）採用候補者名簿は令和7年3月31日まで有効ですが、採用の辞退等に備えて採用予定者数より多めに名簿登載する場合があります。名簿登載者全員が採用になるとは限りません。

（3）採用予定日は令和7年4月1日ですが、欠員状況等により、既卒者の場合は、本人の意向を踏まえ、この日以前に採用する場合があります。

5 初任給等

初任給は、西和賀町職員給与規定により支給します。

※採用前の経歴に応じて、一定の基準により加算された給料が支給されます。

このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当及び時間外勤務手当等が支給されます。昇給は、成績に応じて年1回行われます。

また、民間給与等の動向に応じて給与改定が行われる場合があります。

6 その他

採用は、令和7年4月1日以降となります。

7 問い合わせ

西和賀町役場 総務課

〒029-5512 岩手県和賀郡西和賀町川尻 40 地割 40 番地 71

TEL : 0197-82-3281

e-mail : soumu@town.nishiwaga.lg.jp